

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項
三国丘高等学校	行政財産の使用許可の更新について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。					<p data-bbox="1659 401 2742 474">検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <div data-bbox="1659 495 2742 1041" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1673 506 1985 533"><b>【大阪府公有財産規則】</b></p> <p data-bbox="1673 541 1908 569">(使用状況の確認)</p> <p data-bbox="1673 577 2727 684">第31条 部局長等は、その所管する行政財産の使用の許可の内容について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳に登載し、毎年一回、その許可に係る行政財産の使用の状況を実地について調査し、確認しなければならない。</p> <p data-bbox="1673 726 2139 753"><b>【大阪府公有財産台帳等処理要領】</b></p> <p data-bbox="1673 762 2193 789">(使用許可、貸付又は使用承認の状況)</p> <p data-bbox="1673 798 2727 905">第19条 部局長等は、使用許可、貸付又は使用承認を行ったときは、システムを用いて使用許可、貸付又は使用承認の情報を当該年度に登録するものとする。</p> <p data-bbox="1673 913 2727 978">2 登録した使用許可、貸付又は使用承認の状況に異動があったときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。</p> </div>
	種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間	
	土地	電柱1本 支線2本	電力供給	5,100円	(注1) 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	
	土地	電話柱1本 支線1本	都市型ケーブルテレビ 放送設備のケーブル線 保持	3,000円	(注1) 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	
	土地	電話柱1本 支線1本	通信事業	3,000円	(注1) 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	
	建物	38.43㎡	同窓会事務所	免除	(注1) 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	
	建物	9.99㎡	生徒及び職員用の 物品販売	37,400円	(注2) 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	
	土地	2.51㎡	省エネルギーサービス (ESCO事業)の提供	1,400円	(注3) 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	
	建物	87.28㎡	省エネルギーサービス (ESCO事業)の提供	(注4) 9,350円	(注3) 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	
	建物	96.43㎡	生徒及び職員用の 食堂	(注5) 308,000円	(注2) 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	
	建物	3台	自動販売機	(注6) 57,090円	(注1) 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	
	<p data-bbox="507 1577 1629 1642">(注1) 公有財産台帳では、許可期間が「平成30年4月1日から令和5年3月31日まで」のまま放置されていた。</p> <p data-bbox="507 1650 1629 1715">(注2) 公有財産台帳では、許可期間が「令和2年4月1日から令和5年3月31日まで」のまま放置されていた。</p> <p data-bbox="507 1724 1629 1789">(注3) 公有財産台帳では、許可期間が「令和4年4月1日から令和5年3月31日まで」のまま放置されていた。</p> <p data-bbox="507 1797 1629 1831">(注4) 公有財産台帳では、年間使用料の改定に伴う登載が行われず「9,130円」のま</p>					

	<p>ま放置されていた。</p> <p>(注5) 公有財産台帳では、年間使用料の改定に伴う登載が行われず「393,800円」のまま放置されていた。</p> <p>(注6) 公有財産台帳では、年間使用料の改定に伴う登載が行われず「57,000円」のまま放置されていた。</p>	
--	---	--

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年10月2日から令和6年1月31日まで）